

# 伊吹弥三郎伝説について

## ——伝承成立の分析——

### はじめに

伊吹弥三郎なる人物の伝説は、すでに佐竹昭廣氏が『酒呑童子異聞』<sup>(1)</sup>のなかで、『三国伝記』『伊吹童子』（御伽草子）『近江国輿地志略』『近江坂田郡誌』などの書承伝承を引用しながら位置づけされている。

この伝説の伝承成立事情について、伊吹山麓の滋賀県坂田郡伊吹町での口承伝承の調査で知り得た五二一例におよぶ「伊吹弥三郎」伝説を資料とする分類と分析を通して、当該伝承成立に関して、口承伝承と書承伝承がどのように関連し合っているかを検討した。

なお小論は、伊吹町での口承伝承調査結果と佐竹氏の「伊吹弥三郎に対する民衆の評価」との差異を直接の契機として成っている。伊吹弥三郎に対する民衆の評価は、もとより佐竹説批判が本意ではない。あくまで、書承伝承と口承伝承の成立過程の検討を通じて、いかに両者が関連し合ったか、また書承、口承それぞれに込められた伊吹弥三郎への評価・位置づけの解明を試みたものである。

### 口承伝承の分類

伊吹町における口承伝承「伊吹弥三郎」伝説は、その内容からA（盜賊型）、B（巨人型）、C（ヤマトタケル型）に大別できる。この三類型は、主人公の名が伊吹弥三郎であるという共通点だけで、類型相互の関連はない。各型が独立して伝説を構成している。

それではさらにいくつかのタイプに分類できる。Aはa（人食い型）、b（武悪型）、c（盜賊型）の三タイプである。

aは母親がお汁の中へ誤って自分の指を切り落し、それを食べた弥三郎は肉の味を覚え、終には人を殺して食べるようになった。といふもので、肉食の習俗を誇張したものであろう。いわゆる常人と異なる生活習慣を強調したもので、そこには常人（農民・田の民）に対する山の民の存在を示唆していると思われる。誇張のパターンは山の民の肉食習慣を、偶然の機会で指を食つてから牛馬を食い、更に人を殺してまで食うとするものである。

bは狂言「武悪」に因んで武悪型と名付けたが、いわゆる社会的な秩序に合わない、手荒い、強いというような乱暴者（反社会的悪

枚  
浦

勝

大分類		小分類		題名及モチーフ
A (盜賊型)		a 人食い	型	肉食が素材
B (巨人型)	a 自然擬人型	ダイダラボッち	型	題名及モチーフ
	b 伝説地比定型	泉水蹴鞠場	型	
C (ヤマトタケル型)	a 正義型	対酒呑童子	型	
	b 反逆型	対ヤマトタケル	型	

以上三分類がAの小分類である。

B(巨人型)は、aとして自然、特に山地があるので風や水の神を擬人化したもの。さらに山を造ったり、川や湖を造るという自然の造成に対する素朴な自然崇拜など、自然の力の擬人化が行われるなかで伊吹弥三郎の名が充てられる。これらはダイダラボッちや大座法師などの名で呼ばれる、伊吹山より東の地域に分布している大男の話と酷似する。

aとは別に伊吹山中の大きな岩やいくつかの岩が並んでいるなど地に関して伝説を作る。例えば大きなへこみがあるとそれは伊吹弥三郎の足跡であるとか、大きな洞穴は弥三郎が隠れ住んだ岩屋であるなど、その伝説の主人公として伊吹弥三郎の名がクローズ・アップされるbの型がある。

Cは、一つにヤマトタケルに退治される対象の大蛇や白い猪の化身としての伊吹弥三郎がいる。これは体制への反逆、または征伐すべき存在と認識される弥三郎である。また一方には、伊吹弥三郎が酒呑童子などの悪者を退治したり、伊吹山から追い出すなど、弥三郎がヤマトタケルの役を荷っている話がある。各々を対ヤマトタケル||反逆型(b)、正義型(a)として分類する。

事の乱暴と異なり、古代的な乱暴)の話として見ればよいと考える。また庶民の持たない強さ大きさ、特にその強さや大きさは体力だけでなく意志や社会体制に縛られない恣意と言うか、無縛の自由精神を強調したものであると言える。

例えば、松脂を全身に塗りたくって弓矢の立たない身体であったとか、泣き所といって脇の下しか、人間的な温もりも含めて、弱点がなかつたという話になる。また嫁を取るに際して、朝廷に上がるうとする姫を帝の命に抗して、横取りしてしまうという形で表現される無縛の精神や強い意志の持主として描かれる。

### 文献を基にした評価

書承伝承からみた伊吹弥三郎の評価は『酒呑童子異聞』での弥三郎の位置づけを一典型とする。<sup>(3)</sup> 同書によると、

「弥三郎風」という風の名前は、この風に対する民衆の恐怖な

り驚愕なりを具体的に表明したものと言えよう

とあって、風に対する民衆の恐怖、驚愕はとりもなおさず、その名「弥三郎」なる者への評価にはかならない。原資料文献は『江源武鑑』下巻、元和七年一月二一日条「大風近國ノ山木半吹倒ス弥三郎風ト云」である。

ただ『江源武鑑』によると、この時代、大雨大風が多く、織豊政権から江戸開幕へかけての不安定な社会状勢と関連させて、大雨大風の解釈に諸説あつたようで、この部分は、この期の弥三郎評価を伝えていと考へてよいが、果して「住民の恐怖」を示しているかどうかは疑問である。

また、弥三郎を歴史的存在の柏原弥三郎と比定して、次のような評価がなされている。

柏原弥三郎が伊吹山深く姿をくらまし、佐々木信綱の手で誅伐されるまでの約一年半は、伊吹周辺の住民にとつて、まさに恐怖のどん底であったろう。いやかれが誅に服した後においても、依然その恐怖はつづかざるをえなかつた。今度はかれの悪霊が畏怖の的となつたのである。弥三郎にまつわる恐怖的印象は里人の口づたえにつきつきと語りつがれ、(中略)多くの伝承がとりどりに成長をとげてきたのも、かれをめぐる恐怖の記憶があまりにも強烈だつたからにほかならない。

特に傍点部分からもわかるように、伊吹周辺の住民にとつて弥三郎は「極めて狂暴な恐怖そのもの」であると位置づけられている。さらに『三国伝記』やお伽草子『伊吹童子』を引用して、

もはやかれは柏原莊に君臨した地頭柏原弥三郎ではない。伊吹

山中の凶賊伊吹の弥三郎である。『三国伝記』が伊吹弥三郎を

「人家ノ財宝ヲ盜奪ヒ、国土ノ凶害ヲ成ス」「盜賊」「野心違勅ノ悪党」と規し、お伽草子『伊吹童子』がかれの「猛く恐るべき」ことを強調して「伊吹の里の近きあたりは人住まぬ野原とぞ成りにける」と述べていることは、その間の状況を偲ばせる。

とあって、弥三郎は「伊吹山中の凶賊」とされた。

これから導かれる「伊吹弥三郎」に対する評価は、「極めて狂暴な者で、周辺住民にとつて恐怖の的であり、誅伐後の靈すら恐怖とされた伊吹山中の凶賊である」ということになる。いくつかの悪事への形容のことばは付くとしても、要は「弥三郎は、住民にとつて極めて迷惑な、排除すべき存在」とされたのである。(この節傍点筆者)

### 書承伝承の検討

文献中で古いものは『三国伝記』(一四〇七年成立)の第六「飛行上人ノ事付伊吹弥三郎殿事」で、次のようにある。

彼ノ伊福(貴)山ニ弥三郎ト云フ変化ハ者ノ栖ケリ。昼ハ崔嵬疊嶂ノ洞壑ニ住シテ、夜ハ閑東鎮西ノ遠境ニ往還シ、人家ノ財、宝ヲ盜奪ヒ、国土ノ凶害ヲ成ス、事不斜ナラ、天下ノ大ナル愁ヘナル故ニ當國守護佐々木ノ備中ノ守源ノ頼綱ノ卿ニ勅命ヲ下サレテ「分國之狼籍可レ令ニ討治」云々。頼綱任ニ宣旨一二、

シテ、移ニリ、他郷ニ、適此ノ山ニ有ル時モ本ノ栖家ヲ捨去テ人倫都不ニ通竜池ノ辺ニ隠レケリ。サル程ニ治罰已ニ延引シテ両年ヲ過タリ。（中略）野心違勅ノ、惡党ヲ打捕ン事豈ニ輒カラン哉。雖然若シ彼ヲ遁シタラバ、一身ノ不覺万世ノ口遊タルベシト思ヒ入テ、摩利支天ノ秘法ヲ伝ヘ陰形ノ術ヲ修シテ彼ノ盜賊ヲ伺フニ、高時河ノ河中ニシテ近付会ヒ、忽ニ彼ヲ誅戮シ、一家ノ名譽ヲ播セリ。其ノ後、彼ガ怨靈毒蛇ト変ジテ高時川ノ井ノ口ヲ碧潭ト成シテ用水ヲ大河ニ落シタリ。是ニ依テ多ノ田代枯渇シテ青苗黃枯レ、飲水忽ニ尽民間悉ク窮渴セリ。人無レバ九年畜、飢饉死亡ノ者其ノ數ヲ不レ知。依レテ之ニ其ノ所ニ祠ヲ建テテ惡靈ヲ神ト崇メ井ノ明神ト号ス。（中略）所以ニ風雨隨ニヒ天ノ時ニ、水津潤ニセリ地利ヲ。然ニ九夏三伏ノ比、猶一年ニ一度伊吹ノ禪定ニ上リテ昔ノ路ニ彷徨ス。其ノ時ニ晴天俄ニ曇テ、霹靂ノ空ニ動ヒテ凍震地ニ降ル。見ル者「アハヤ例ノ弥三郎殿ノ禪定ニ通ヒ給フハ」トテ惶怖セズト云フ事ナシ。（傍点筆者）

また、寛文五年（一六六五）刊とされる仮名草子『大倭二十四孝』下、第十四山口秋道事の項には、「さて又近江の国伊吹山に弥三郎」と云ふ者あり。其身は鉄のことくて力は千人か力にもきこえつべし。國中の者共是をおちて鬼伊吹とぞ申ける。然るに此伊吹東国北國より大内へ奉る御調物を中にてうばひ取しかば。御門は彼いふきたいちせんとし給ふに。此いふきをもつくをもいたまづ。ましていふ矢も其身にたたず。其上山野をはしる事。とぶ鳥のごとし。さていかにとしてか此いふきをたいらげんと。くぎやうせんぎまし

て近国の兵をめされ。此いふきうち取てたてまつるものならば。くんこうけじやう有べしと。せんじを下し給びけり。」と『三國伝記』の「變化ノ者」の内容をより詳細に伝えている。

これらに対して、史実を描くという面を強く持つてゐる『北条九代記』（延宝三年）（一六七五刊）では、卷二の終り近くに「柏原弥三郎逐電」と題して、

近江国の住人柏原弥三郎は故右大将家の御時に西海に赴き、抜群の勲あるを以て、平氏滅亡の後勳功の賞として、江州柏原の荘を賜り、京都警衛の人数に加へられ、仙洞に候して、奉公を勤めるところに、恣に振舞て、法令を破り、神社の木を伐り、仏寺の料を奪ひ、公卿殿上人に無礼緩怠を致し、屢々帝命を背く事、重々の罪科あり。加之己が領地に引込んで、鹿狩川狩を事とし、百姓を凌穢する由、院宮甚悪み給ひ、頭弁公定朝臣奉行として弥三郎追罰の宣下あり（傍点筆者）

とあって、惡事については、体制（古代・中世社会を通して）の大法破りの仏寺への料を奪ったり、神物の盜用を行つたり、また『平家物語』における木曾義仲のような恣意、僭越、僭上の行為があつたことがわかる。なお「變化ノ者」や「鬼伊吹」と言られた者としては「三尾谷十郎夜に迷れて先登し、館の後の山間より闇の声を發せしかば、弥三郎恐懼ひ、妻子郎従諸共に館を逃て逐電す。其行方を尋ねれども更に聞えず」と、いささか心弱い。

以上のものが弥三郎の体制に対する（支配者に対する）惡事にいささかならず触れているのに対して、お伽草子『伊吹童子』は、この弥三郎殿は野山のけだもの狩りとりて朝夕の食物とし給

へり。もしけものを得ざる日は田夫野人の宝とする六畜の、たぐ

ひ、たき木を負へる馬、田をたがへす牛などを奪ひ取り、うち  
ころしなどして食しける有様、鬼神といふは是なるべし、のち  
には人をも食ひ給ふべしとて見聞きし程の者、皆々所をしてて

四方へにげ散りし程に、伊吹の里の近きあたりは人住まぬ野原  
とぞ成りける。(傍点筆者)

と、その生活、特に食生活が常人と異なることを示し、その違乱が  
拡大して遂には反社会的行為となつていく過程を詳述している。<sup>(4)</sup>

### 伝承の関連と成立過程

書承伝承は、口承の分類におけるA(盜賊型)を中心にして開いていたことはわかるが、それぞれの小分類との対応をみる。

A・a けだものを狩りとりて朝夕の食物とし 六畜のたぐひ

馬牛を食しける のちには人をも食ひ(お伽草子)「鹿狩川  
狩を事とし(北条九代記)」

A・b 変化ノ者 是ニ在カトスレバ忽焉トシテ移<sub>二</sub>他郷<sub>一</sub>(三国  
伝記) 身は鉄のごとくにて力は千人か力 切をもつくを

もいたまづ いる矢も其身にたたず 山野をはする事とぶ  
鳥のごとし(仮名草子)

A・c 人家・財宝を盗奪ヒ 国土ノ凶害ヲ成ス 天下ノ大ナル  
愁ヘ 野心違勅ノ悪党 狼籍(三国伝記) 大内へ奉る御

調物を中にてうばい取(仮名草子) 神社の木を伐り仏寺  
の料を奪ひ公卿殿上人に無礼緩急を致し帝命を背く 百姓

を凌駕する(北条九代記)

A・a の「鹿狩川狩を事とし」を武士的生活とみるか、食肉のため  
とみるかは別れる所であろうが、概ね各書承伝承の性格が分類でき  
る。すなわち、

三国伝記 bとc(cに詳しいが抽象的)

お伽草子 a(肉食が人殺しに発展)

仮名草子 bとc(bは具体的で詳しい)

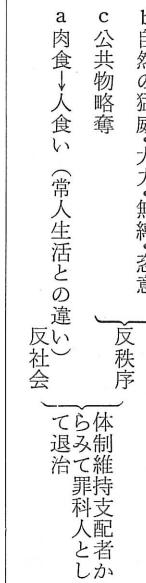
北条九代記 [a]とc(cが具体的)

となる。つまり『三国伝記』は、弥三郎がいかに体制推持側に対し  
ての悪であるか、反秩序の権化的存在であるかを強調している。ま  
た「お伽草子」では、弥三郎の異生活習慣のみをとりあげ、それが  
いかに悪人に連なるかを説明し、秩序や体制と無関係な部分で常人  
との分離・峻別を図って、「鬼神といふは是なるべし」と鬼||人  
ではないとして定義している。ここには中世後期の貴賤思想、特  
に常人(貴でなく普通の人の意)と異生活習慣者との厳しく分断す  
る差別意識の発芽をみる。さらに「仮名草子」は、一見『三国伝記』  
と軌を一にするようであるが、b「変化ノ者」の内容をより具体的  
に詳述することで、鬼||人間から極めて遠い存在||を強調し、山中  
の異生活習慣者を鬼と同一視させ、社会的な分断・峻別の意図を含  
んでいると考えられる。なお『北条九代記』の意図するところは、誅  
伐される対象として、cの具体化にあることはいうまでもない。

したがって、『三国伝記』と「仮名草子」は、秩序維持者(支配  
者層)への悪事を共通項とし、「お伽草子」と「仮名草子」は、鬼  
をキーワードとする異生活習慣者と普通の人との峻別を共通とし

て、異生活習慣から発生して人間でない存在を作り上げてしまうことを意図している。

以上のように書承伝承は『三国伝記』以来の反秩序がいかに悪であるかを軸にして、お伽草子『伊吹童子』における反社会行為として成長する肉食を加えることで、仮名草子の伊吹弥三郎として完成する。そこには、体制を支える者の意識は強力に働いているが、常人（住民）の意識や弥三郎に対する評価は、期待できないように思われる。



## 結論

述べきたったことく、「伊吹弥三郎」伝説は、

- (1) 柏原弥三郎・伊吹弥三郎の反体制的武悪面を誇張した在地の人々の期待像——井ノ口明神や『三国伝記』末部、口承伝承の巨人型を中心として。
- (2) 弥三郎の武悪面を体制の秩序のためにはあつてはならない人間ととらえる——民衆への教化、書承伝承の意図したもの。
- (3) 常人と異なる生活習慣を反社会的悪の要因ととらえる——肉食へ

牛馬殺し→人食い（人殺し）||犯罪人。  
の三要件に分析できる。書承、口承伝承の大きな違いは、(1)を展開させるか、(2)を開拓させるかにある。(3)は極めてストレートな形で教化の成果が口承に表出されている。また両伝承は、一致する対応も多いが、書承伝承に一貫して流れる文字を操作する側の意志の存在をあぶり出すことも大切である。同時にそれは住民の意志を直接に表現しえないこともある。

与えられた紙数は尽きたが、巨人伝説（小人伝説）との関連、山の民と田の民の出会い、住民の悪意識の展開などについて、伊吹弥三郎伝説を材料として今後考察を加えたいと考えている。

注(1) 平凡社選書55 一九七七年

(2) 伊吹山麓口承文芸学調査団昭和56年度調査による。なお結果報告は58年3月『伊吹町の民話』（和泉書院）として刊行。

(3) もとより佐竹氏個人の説ではあるが文献を駆使し立論されたものは説得力に富み誰をも肯首させる。またこれほど弥三郎を評したものはないと考える。

(4) ここには肉食そのものより、材料の求め方に罪人、悪業人としての姿をうえつけ、さらに入殺し、強盗、盜人（賊）などを類語として悪人とする過程がみられる。

(5) 支配者におけるコントロール（支配そのもの）は自然に近い大力や無縛の精神の存在を怖れる。なぜなら恣意での行動は、支配のよって立つ秩序（いかなる形態においても支配者を最上部とする秩序）の否定・破壊に直結するからである。従って、

体制に服さないものとして、一般の人々から孤立させて根絶する必要があるのは、いつの時代、どんな社会でも潜在的に含まれている支配者側の論理である。

小論は日本口承文芸学会昭和五八年大会において口頭発表したものを簡略化を含めて手直ししたものである。なお発表会場で、井上隆明氏、大林太良氏をはじめ諸先生から有難い御教示を受けたが、この論では生かしきれなかった。御礼と共に非力をお詫びする次第である。  
(すぎうら まさる・摂南大学)

## 岩崎美術社

民俗民芸双書・新刊  
<全100巻・既刊93冊>

### 東北の山岳信仰

岩崎敏夫著  
定価一、五〇〇円

／  
（収載の山々）（南から北へ）磐梯山／吾妻山／飯豊山／福島県の端山  
／ 笠岳／船形山／鳥海山／月山 羽黒山 湯殿山／清水の森の山 三カ  
沢の森の山／糞山／山寺／神室山／藏王山／岩手山／室根山／早池峯山  
／ 太平山／男鹿の本山／真山／岩木山／恐山／釜臥山

（体裁） B6判 上製本 貼函入 本文二七〇頁 口絵十六頁

みちのくの二十の山々に古態をとどめる信仰習俗を解説

信仰と民俗 巡礼の民俗

小倉 学著 二五〇〇円

石塔の民俗

武田 明著 一六〇〇円

葬送儀礼の民俗

土井卓治著 一五〇〇円

俗信の民俗

佐藤米司著 二〇〇〇円

桂井和雄著 一八〇〇円

〒113 文京区本駒込3-39-6  
振替東京6-90649 ☎03(824)1731